

平成30年度 呉市立美術館「高校生キュレータークラブ活動」のしおり

呉市立美術館「高校生キュレータークラブ(高校生学芸員)」の会員は、活動目的・理念を十分理解し、相互の連携を図りながら活動し、研鑽を心がけてください。

1 高校生キュレータークラブの活動目的・理念

- (1) 文化・芸術に能動的に関わることを通じて、地域における美術館の仕事への理解をふかめるとともに主体的な活動を通じた人間形成の場とする。
- (2) 呉ゆかりの作品・作家の学習を通じて、郷土への理解を深める。

2 活動内容

- 【重要】活動は全て、美術館の自主活動であり、学校の授業やクラブ活動としての扱いにはなりません。
- (1) 月1回程度、午後(14:00～)での活動を目指します。
 - (2) 活動日は、学校行事の無い「土・日・祝日」および「夏休み」等となります。
 - (3) 美術館に集合しての活動の他、自宅等での調べものや原稿執筆等が発生する場合があります。
 - (4) コレクション展Ⅲ(平成31年1月4日(金)から3月24日(日))の企画・運営の実際を当館学芸員の指導のもとで体験します。
 - (5) 学芸員による講座(年間12回程度、1回2～3時間)への参加があります。
 - (6) 隔月に活動内容のレポート作成と美術館HPを通じた発表をします。
 - (7) 美術館が実施する行事、館内メンテナンス等のへのボランティア参加があります。

3 登録

登録は1年間とし、6月1日～翌年3月31日までとします(高校在学中は継続登録可とします)。登録にあたっては、保護者の方の承諾が必要です。

4 美術館からのお願い

- (1) 来館時には、高校生キュレータークラブ会員証を携帯してください。
- (2) 政治・宗教・営利を目的とした活動は行わないでください。
- (3) ご来館のお客様から不審あるいは不快と思われる行動はしないでください。
*美術館の運営に著しく支障をきたすような行為があった場合は、期間中であっても高校生キュレータークラブ会員の登録を抹消する場合があります。
- (4) 個人のSNS等において会員や活動の内容について発信することは禁止します。

5 活動支援

- (1) 当館負担でボランティア保険に加入します。
- (2) 活動に必要な範囲でのコピー機および消耗品の利用ができます。
- (3) 職員立会いのもとですが、活動に必要な美術図書の利用ができます(貸出、複写不可)。
- (4) コレクション展および美術館主催の特別展の観覧料が無料です(本人のみ、何度でも)。

6 その他

報酬や交通費の支給はありません。